

平成31年4月吉日

## 大田区サッカー協会

大会委員長：岡 麻里子

### 【 第12回 大田区mumフットサル大会要綱 】

- ※主 旨 レディースサッカーの発展を目指し、フットサルレベルの向上に努めるとともに、大田区全域、他地区との交流を図る。  
フットサルを通じ、健全なスポーツ精神の高揚を図る。
- ※主 催 大田区サッカー協会
- ※日 時 2019年5月5日(日・祝) 9時～13時
- ※会 場 森ヶ崎 人工芝グラウンド
- ※参加資格
- \*2019年度mumリーグに登録しているチーム
  - \*スポーツ保険に加入しているチーム
  - \*大田区サッカー協会が認めたチーム
  - \*大会参加費は、各チーム¥6,000とする。(大会当日会場にて徴収する)
  - \*特別参加チームは¥3,000とし、表彰の対象外とする。
- ※競技方法
- \*メンバーは試合ごとに20名。  
メンバー表は受付時に提出する。  
第一試合前にベンチに入るメンバー全員のチェックを行う。
  - \*靴は野外用フットサルシューズもしくはトレーニングシューズとする。  
(スパイク禁止)
  - \*ピッチ内は水のみ。
- ※組 合 せ
- ※競技規則
- \*大田区サッカー協会が厳選なる抽選を行いました。
  - \*当該年度日本サッカー協会『フットサル競技規則』による。  
[http://www.jfa.or.jp/jfa/law/pdf/law\\_futsal\\_all06.pdf](http://www.jfa.or.jp/jfa/law/pdf/law_futsal_all06.pdf)  
ただし試合時間は14分(7分ハーフ)、タイムアウトなしのランニングタイムハーフタイムのインターバル2分)とする。  
尚、以下を追加する。  
第12条(反則と不正行為)関係
    - ・GKが保持していたボールを離した後、ボールが相手側によって触られるかプレーされる前に、味方競技者からボールを受けるプレーは間接フリーキックとなる反則である。最初のGKのボール保持について、完全にコントロールする場合のみ“保持”したと解釈する。  
例えばシュートが打たれて、セービングしてはじいたボールは、GKが完全にコントロールしていないので、はじかれたボールは味方FPからGKに戻すことができる。ただし、ボールをキックして戻したなら、GKはボールを手で触れることは出来ない。手で以外の部位で扱うことは可能。

### 第13条（フリーキック）関係

- ・ペナルティーエリア内で攻撃側が反則を犯した場合に守備側チームに与えられるフリーキックは、直接、間接にかかわらず、エリアのどこから行ってもよい。

また、今大会においては、次の規則を適用する。

### 第8条 プレーの開始および再開

- ・キックオフから直接得点することはできない。
- \*退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本部において決定する。

本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

- ※用具
  - \*ユニフォームは、正・副を用意することが望ましいがビブスでも可とする。
  - \*ユニフォームには、選手固有の背番号をつける。
  - \*装身具（めがね・ネックレス、ピアス、指輪等）については、原則としてすべて取り外すこととする。
  - \*その他マムリーグの規定と同様とする。
- ※競技者の数
  - \*3人で成立する。
- ※審判
  - \*基本的には大田区サッカー協会審判部が行う。

※運営方法 女子部担当理事・女子部運営委員にて大会を運営する。

※その他 怪我などの事故が発生した場合、応急処置はするが、主催者は一切の責任を負わない。  
救急箱等は各チームで持参することとする。

以 上